

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
国際ビジネス公務員大学 学校	昭和59年3月1日	中野 寿郎	〒963-8002 963-8871 福島県郡山市駅前一丁目12番2号および福島県郡山市本町一丁目16番18号 (電話) 024-923-4665 024-925-1001																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 国際総合学園	平成7年3月24日	池田 祥護	〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町二番町541番地 (電話) 025-210-8565																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども保育科(保育士コース)	平成28年文部科学省 告示号外第45号	—																						
学科の目的	本校は教育社会福祉関係の専門課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とし、推薦学科であるこども保育科においては、保育業界のニーズに柔軟に対応できる人材を育成するために、教育関係・福祉関係との連携により、実践的な人材の育成を目的とする																									
認定年月日	令和3年4月15日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	104単位	26単位	71単位	6単位	0単位	1単位																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人の内数	4人	0人	6人の内数	10人の内数	16人の内数																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習成果、出席状況、授業課題、授業態度などを点数配分し、総合点が80点から100点→A、70点から79点→B、60点から69点→C、0点～59点→Dを基準に成績の評価を行う																						
長期休み	■夏季: 7月20日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月 7日 ■春季: 2月11日～4月 6日		卒業・進級条件	卒業・進級のためには以下2つの要件をすべて満たしている必要がある。 ①総出席率2/3以上 ②科目評価C以上(保育実習・幼稚園実習の科目は除く)																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・担任、副担任による2か月に1度の個別ガイダンスの実施 ・毎日の出欠状況を担任が把握し全職員で情報共有 ・実習事前事後指導では個別指導を実施		課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア活動(保育園・幼稚園など) ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) ・保育園・幼稚園 ・認定こども園・体育指導員・児童福祉施設 ■就職指導内容 ・担任、就職担当者と学生の個別キャリアガイダンスの実施 ・業界人(保育園・幼稚園・児童養護施設)からの就職講義とビジネスマナー講座の実施 ・履歴書作成指導、模擬面接指導の実施 ■卒業生数 : 1 人 ■就職希望者数 : 1 人 ■就職者数 : 1 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 なし (令和 2 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定 2級</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	1人	1人	幼児体育指導者検定 2級	③	0人	0人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
保育士資格	①	1人	1人																							
幼児体育指導者検定 2級	③	0人	0人																							
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者3名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者3名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任をはじめ全教員で学生情報を共有し、定期的な個別相談の機会を設けている。また適時スクールカウンセラーによる心理相談も実施している。 ・欠席が多い学生に対しては保護者と連携し、家庭と学校とでサポートしている。 ・学業不振の学生には個別で補習を行い、授業に遅れないようフォローしている。		■中退率 0 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度(高校在学中の成績・取得資格等に応じて入学金・授業料を免除) 免除金額 50,000円～300,000円 ・進級時特待生制度(進級前年度の成績・出席状況に応じて授業料を免除) 免除金額 50,000円～100,000円 ・キャリア支援特待生制度 免除金額 50,000円～150,000円 ・一人暮らし支援特待生制度 免除金額 200,000円～400,000円 ・無利子奨学制度(貸与奨学金) 貸与金額 高校新卒者:年額300,000円 高校既卒者:年額1,000,000円 ・学費分割納入制度:納入学費の支払いスケジュールを月々の支払いへ変更 ■専門実践教育訓練給付:非給付対象																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																									
当該学科のホームページURL	URL: http://www.jo-bi.jp																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①実践的な職業能力をもつ人材を育成し、長く保育・教育現場で活躍できる人材を社会へ輩出することが専門課程の責務である。そのため実務で活かせる技術・資格の取得と同時に社会人として兼ね備えておくべきマナー等の能力育成を目指す。
- ②専攻分野における研修に積極的に参加し求められる人材や能力について情報を収集する。さらに教育課程編成委員会での意見交換等を通じて、時代や環境によって変化する「現場で求められる力」を育むために必要な要素を集約する。
- ③本校の教育方針と意見集約した企業からの意見を勘案し、授業科目の開設、授業内容や方法の改善をおこない、実践的な職業能力をもつ人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討し、さらに本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
滝田良子	郡山市子育て支援企業組合	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	①
吾妻 利雄	有限会社 サングリーン はなさと保育園	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	③
平栗 裕治	学校法人 浄徳学園 みどり幼稚園	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	③
相楽 悦子	学校法人 成田学園 希望ヶ丘こども園	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	③
中野 寿郎	国際ビジネス公務員大学校 校長	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	
菅野 浩二	国際ビジネス公務員大学校 教務部長	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	
國分 千恵	国際ビジネス公務員大学校 学科長	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月14日 15:30～16:30

第2回 令和3年2月25日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①保育所保育指針や幼稚幼稚園要領の改訂に伴い、保育者養成校のカリキュラムも大きく変更になった。そのため委員の先生方からの意見を踏まえ「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」に関してまず学生自身がその10の力を備えているのか保育をするにあたりまず学生自身に問題があるのではないかという事から、学生自身の「10の姿」に関する理解とその力について検討することが必要ではないかという課題が見えてきた。そのためには授業の中で詳しくかみ砕きながら学生自身がその力が身につくように授業を展開していかねばならず、学生自身がその成長につながるような授業内容の再編成を行った。
- ②保育者になりたい、という夢が在学中に崩れてしまったり、入職後すぐに辞めてしまう学生が多くなってきている。そのため在学中のモチベーションが継続するよう「見学実習」の時間を15時間から40時間に増やし、保育園・幼稚園・小規模保育園での体験実習の時間を設けた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業、学校とで連携し学生に以下の力が身に付くよう実践的な学びの時間を設定する。

- ①保育実習を通して、保育者の仕事の意義や目的、姿勢を理解する。
- ②保育実習を通して、保育計画や記録を作成できる力を養う。
- ③保育実習を通して、保育の内容を理解し、自らの課題を明確化する力をつける。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育実習では、児童福祉法に定められた規定に基づき設置された児童福祉施設(保育所、乳児院、児童養護施設、障害者支援施設等)等の認可園・施設に実習生の受入を依頼する。

【保育実習(保育所)の場合】

保育実習担当教員と実習受け入れ保育所の園長及び主任が実習前に2回から3回の打ち合わせを行い、実習内容の詳細について決定する。10日間の実習中には最低1回の実習巡回を行い、学生の実習態度や学習状況を直接確認するとともに情報交換を行う。実習修了後は、実習担当者による実習評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

【保育実習(施設)の場合】

保育実習担当教員と実習受け入れ施設の施設長または指導担当者が実習前に2回から3回の打ち合わせを行い、実習内容の詳細について決定する。10日間の実習中には最低1回の実習巡回を行い、学生の実習態度や学習状況を直接確認するとともに情報交換を行う。実習修了後は、指導担当者による実習評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

評価については「態度・知識・技能」を12の項目に分け、実習園が各項目とその総合評価を4段階(A・B・C・D)で行う。そ

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習 I	保育実習 I では保育士資格を取得するため保育所に10日間、保育所を除く児童福祉施設での実習を10日間、合わせて20日間の見学・観察実習を行う。保育の計画や子ども理解、発達に応じた支援などを直接、保育者から学ぶ。	あい・サポ保育園 郡山のびのび福祉会 めばえ学園 総数2施設(令和元年度実績)

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>就業規則第56条(教養研鑽)、第57条(養育)等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。保育の専門的知識や技術、さらに質の高い授業、教育力を向上させるため研修の充実を組織的に実施する。また、この基本方針を達成するために、研修計画を作成し実施する。</p>
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「第11回ポピンズ国際乳幼児教育学シンポジウム」(連携企業等:株式会社ポピンズ) 期間:令和2年6月14日(日) 対象:保育者及び保育士養成校の教員 内容:コロナの対策について世界の保育園はどのように対応しているか等の事例研修 今後withコロナで保育のあり方はどう変わるのかを検討していく</p> <p>研修名「保第24回日本医療保育学会学術集会」(連携企業等:日本医療保育学会) 期間:令和2年6月20日(木) 対象:医療保育関係者及び保育士養成校の教員 内容:医療保育の在り方や、専門性を高めるために必要なことは何かを学ぶ</p> <p>研修名「保育士養成研究所第2回研修会」(連携企業等:全国保育士養成協議会) 期間:令和2年9月18日(金)19日(土) 対象:保育者及び保育士養成校の教員 内容:保育行政の現状と課題を切り口に、保育者の離職率・働き方改革など多様化するニーズに答えながら処遇改善するための方法等</p> <p>研修名「日本自然保育学会第5回大会」(連携企業等:日本自然保育学会) 期間:令和2年11月22日(日)23日(月) 対象:保育者及び保育士養成校の教員 内容:海外における自然保育をどのように日本国内に取り入れていくのか等の研究発表</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「新人教員研修」(連携企業等:福島県研究研修事業支部委員会) 期間:令和2年8月3日(月)～8月5日(水) 対象:専門学校教員 内容:専門学校に入職した1年目～3年目の教員を対象に教授方法や学生の権利擁護について学ぶ</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「第12回ポピンズ国際乳幼児教育学シンポジウム」(連携企業等:株式会社ポピンズ) 期間:令和3年6月27日(日) 対象:保育者及び保育士養成校の教員 内容:子どもたちが将来グローバルに活躍するための力を引き出すエデュケアについて学ぶ</p> <p>研修名「令和3年度全国保育士養成セミナー」(連携企業等:全国保育士養成協議会) 期間:令和3年9月16日(木)17日(金) 対象:保育者及び保育士養成校の教員 内容:保育者養成校の存在意義を問い役割について検討していく</p> <p>研修名「2021年度全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー八戸大会」(連携企業等:全国保育士養成協議会東北ブロック) 期間:令和3年11月27日(土)28日(月) 対象:保育者及び保育士養成校の教員 内容:保育現場における「保育の質の向上」と保育士養成校の役割・課題について検討していく</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「新人教員研修」(連携企業等:福島県研究研修事業支部委員会) 期間:令和3年8月3日(月)～8月5日(水) 対象:専門学校教員 内容:専門学校に入職した1年目～3年目の教員を対象に教授方法や学生の権利擁護について学ぶ</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神 教育理念 教育目的 教育目標
(2)学校運営	教育の内容
(3)教育活動	教育の実施体制
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	社会的活動
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	留学生状況 国際提携校 国際交流活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性の決定、優良な点の継続、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
三部 吉久	税理士法人三部会計事務所 代表社員 所長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
霜鳥 勉	郡山商工会議所 事業開発部 部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
影山 幸一	福島交通観光株式会社 郡山支店 課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
秋葉 啓一	ハマツ観光株式会社 営業統括 支配人	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 靖弘	特定非営利活動法人 かがみいしスポーツクラブ 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
太田 善雄	一般財団法人 太田総合病院 副理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
山崎 督	城西国際大学 環境社会学部 環境社会学科 准教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	学識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:https://jo-bi.jp

公表時期:令和3年7月末日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価の結果については学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで学校としての課題と改善の取り組みを共有し、教育活動や学校運営の改善等に活用する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神 校訓 教育方針
(2)各学科等の教育	資格 就職実績 各学科別カリキュラム
(3)教職員	専任教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事 施設・設備
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート 特待生制度
(8)学校の財務	事業活動収支計画書
(9)学校評価	学校関係者評価報告書 自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	留学生受入れ状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:https://jo-bi.jp

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 ども保育科 保育士コース) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			憲法Ⅰ	社会で生きる上で必要な法律の基礎知識を習得しながら、憲法や関連する法律の理解を深める	1後	15	1	○			○	○			
		○	憲法Ⅱ	社会で生きる上で必要な法律の基礎知識を習得しながら、憲法や関連する法律の理解を深める	1後	15	1	○			○	○			
○			情報情報リテラシーと処理技術Ⅰ	Windows (Word、Excel、PowerPoint) の基本操作を理解する	1前	15	1		○		○	○			
		○	情報情報リテラシーと処理技術Ⅱ	Windows (Word、Excel、PowerPoint) の基本操作を理解する	2前	15	1		○		○	○			
		○	キャリアプランⅠ	保育者や社会人としての基本的マナーを身に付ける	1通	30	2		○		○	○			
		○	キャリアプランⅡ	保育者や社会人としての基本的マナーを身に付ける	2通	30	2		○		○	○			
		○	キャリアプランⅢ	保育者や社会人としての基本的マナーを身に付ける	2後	30	2		○		○	○			
		○	コミュニケーション論Ⅰ	伝えること・傾聴すること・受容することの重要性を理解し、そのための技術を習得する	1通	30	2		○		○	○			
		○	コミュニケーション論Ⅱ	伝えること・傾聴すること・受容することの重要性を理解し、そのための技術を習得する	2通	30	2		○		○	○			
		○	コミュニケーション論Ⅲ	伝えること・傾聴すること・受容することの重要性を理解し、そのための技術を習得する	2後	30	2		○		○	○			
		○	一般教養演習	保育者として必要な「読み」「書き」の習得	1前	15	1	○			○	○			
○			英語コミュニケーションⅠ	「聴くこと」を重視し保育現場で必要な、英語での簡単なコミュニケーション技術を学ぶ	1前	15	1		○		○	○			

○		保育の計画と評価	保育カリキュラムの概念、捉え方を学び、実際に意義・内容・方法を編成しカリキュラム作成を行う	1後	30	2	○											
○		保育内容総論	保育所保育指針を踏まえ、保育の全体的な構造を理解する	1前	15	1		○					○					
○		こどもの指導法「健康」	子どもの発達を理解し、こどもの健康に望ましい具体的な活動について学習する	2前	15	1		○					○					
○		こどもの指導法「人間関係」	乳幼児期の人間関係の発達の特性を踏まえ、保育現場における指導の在り方を理解する	1前	15	1		○					○					
○		こどもの指導法「環境」	子どもを取り巻く環境（人的、物的、自然、社会、文化など）について学ぶ	2前	15	1		○					○					
○		こどもの指導法「言葉」	言葉の発達を促す条件や環境について学び、言語発達を促す保育技術を培う	1前	15	1		○					○					
○		こどもの指導法「リズム表現」	子どもの音楽表現遊び、身体表現遊びを展開するために必要な知識や技術を習得する	1前	15	1		○					○					○
○		こどもの指導法「造形表現」	こどもの造形的な遊びを展開するために必要な造形知識を理解し、技術を習得する	1後	15	1		○					○					○
○		こどもの指導法「音楽表現Ⅰ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	1前	15	1		○					○					○
○		こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	1後														
○		こどもの指導法「音楽表現Ⅲ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	2後	15	1		○					○					○
○		こどもと造形Ⅰ	保育者としての造形表現力を深め、造形表現活動の援助に必要な実践力を身につける	1後	15	1		○					○					○
		表現とこどもの運動	子どもの発育発達に即した運動能力を理解し、年齢にあった運動遊びを考案する	1前	15	1		○					○					○
○		こどもの指導法「言語表現」	言語で表現する事柄の具体的な内容の理解を深める実践的な言語力を習得する	2前	15	1		○					○					○
○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について理解する	1後	30	2	○						○					○

○	こどもと文化Ⅱ	保育現場で活用されている言語や表現に関わる教材を取り上げ実践することから保育技術の習得を図る	2後	30	2			○		○		○					
○	こどもと文化Ⅲ	保育現場で活用されている言語や表現に関わる教材を取り上げ実践することから保育技術の習得を図る	2後	30	2			○		○		○					
○	こどもと造形Ⅱ	保育者としての造形表現力を深め、造形表現活動の援助に必要な実践力を身につける	2前	30	2			○		○				○			
○	こども学概論	子どもの心に寄り添い子どもの発達を支援できる力を身につける	2後	30	2			○		○		○					
○	保育実習Ⅱ	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案し保育所で10日間の実習を行う	2前	80	2					○		○		○			○
○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について理解を深めるため10日間の実習を行う															
○	保育実習指導Ⅱ	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案したり、教材研究を行い、実習における自己課題を明確にする	2前	15	1			○		○		○					
○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設で社会的養護の方法を知り、保育者としての専門性や職業倫理を学ぶ															
	○	レクリエーション実習Ⅰ	集団行動を通して協調性、一般常識やルール、マナーを学ぶ	1通	20	1					○		○		○		
	○	レクリエーション実習Ⅱ	集団行動を通して協調性、一般常識やルール、マナーを学ぶ	2通	20	1					○		○		○		
	○	就職研修	保育現場の園長や保育者による講話を通して社会人としての自覚を身につける	1通	20	1			○		○		○				
	○	保育研究Ⅰ	実習に向けての技術向上のためFSG保育園での観察実習や、手作り玩具製作を行う	1通	60	4			○		○		○		○		
	○	保育研究Ⅱ	実習に向けての技術向上を図るため、わらべうたや保育教材を製作する	1通	30	2			○		○		○		○		
	○	保育研究Ⅲ	実習に向けての技術向上を図るため、わらべうたや保育教材を製作する	2通	60	4			○		○		○		○		
	○	保育研究Ⅳ	実習に向けての技術向上を図るため、わらべうたや保育教材を製作する	2通	30	2			○		○		○		○		

		○	PCスキルアップ講座Ⅰ	Word、Excel、PowerPointを使用し、IT技術と保育現場での情報リテラシーを学ぶ	1後	15	1		○	○	○						
		○	PCスキルアップ講座Ⅱ	Word、Excel、PowerPointを使用し、IT技術と保育現場での情報リテラシーを学ぶ	2後	15	1		○	○	○						
		○	ピアノレッスンⅠ	保育内容を理解し、具体的な音楽表現活動が展開できる技術と音楽的知識の習得	1後	30	2		○	○							○
		○	ピアノレッスンⅡ	幼児曲を理解し、保育の現場における音楽表現力、指導援助力を深めていき、適応力を培う	2後	30	2		○	○							○
		○	卒業研究Ⅰ	自らの学んだ知識を題材に研究を行い、2年間の学びをまとめ発表する	2後	60	4		○	○	○						
		○	卒業研究Ⅱ	自らの学んだ知識を題材に研究を行い、3年間の学びをまとめ発表する	2後	60	4		○	○	○						
		○	演習実習Ⅰ	実習での学びをさらに深めるために、保育の計画や記録を立てながら児童福祉施設で10日間の実習を行う	2通	80	2			○	○	○	○				○
		○	演習実習Ⅱ	実習での学びをさらに深めるために、保育の計画や記録を立てながら児童福祉施設で11日間の実習を行う	2通	80	2			○	○	○	○				○
合計			81科目		1740単位時間(104単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業・進級のためには以下2つの要件をすべて満たしている必要がある。 ①総出席率2/3以上 ②科目評価C以上（保育実習・幼稚園実習の科目は除く） (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。